

令和元年度第1回 新潟市区自治協議会会長会議

- 日時 令和元年6月7日(金) 午後4時00分～午後5時10分
- 会場 新潟市役所本館6階 執行部控室
- 出席者(行政区順)
 - ・ 松田 正實 会長(北区)、後藤 岩奈 会長(東区)、外内 光春 会長(中央区)、小林 勲 会長(江南区)、金子 洋二 会長(秋葉区)、小田 信雄 会長(南区 座長)、下川 照雄 会長(西区)、長井 正雄 会長(西蒲区)
 - ・ 市民生活部長、事務局
- 傍聴者1名(うち報道1名)

事務局（加藤 市民協働課長補佐）

ただいまから令和元年度第1回区自治協議会会長会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、事務局の市民協働課課長補佐の加藤と申します。よろしくお願いいたします。大変おそれいますが、本日の会議の様子につきましては記録用といたしまして、撮影および録音をさせていただきます。

また本日、報道機関は新潟日報社が取材にいらしておりますのであらかじめご了承くださいと思います。

なお、本日の会議につきましては、概ね午後5時過ぎまでとさせていただきますので、ご協力をお願いします。

それでは、最初に市民生活部長の上所よりご挨拶申し上げます。

上所 市民生活部長

本日はお忙しい中当会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。市民生活部部長の上所と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。皆様方にはこれから2年間にわたり第7期の区自治協議会の会長をお務めいただきますこと、心よりお礼申し上げます。

さて、この区自治協議会ですが、平成19年の設置以降市民と市をつなぐ「協働の要」としまして、多種多様な地域課題の解決にご尽力を賜っており、今年で13年目を迎えます。特に昨年度ですが、これまでの活動で見えてきた課題を総整理したうえで今後のあるべき姿を検討し必要な制度の見直しを行ったという区自治協議会にとって、一つの転換期となる年でございました。

今年度は、この見直し後の新しい区自治協議会が動き出す最初の年になります。会長の皆様方には各区の自治協議会の運営や調整など、重要な役割を担っていただくこととなりますが、この会長会議の場を活用していただきまして情報共有等を図りながら本市のさらなる住民自治の推進にお力添えを賜りますことをお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（加藤市民協働課課長補佐）

それでは、座長が決まるまでは私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

たします。

それでは、次第の2に移ります。最初に会長の皆様方から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。資料1にございます会長名簿の記載順で、北区の松田会長からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

北区（松田会長）

北区の松田正實と申します。昨年、この会には会長代理で1回出席させていただきましたけれども、会長としては新米でございますのでどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど少しお話がありましたが、北区の中で私は葛塚地区に住んでおります。仕事はかつて学校の教員をやっておりました、白新中学校の校長の後、総合教育センターの所長を務め、その後、地域の活動をしてみたいという思いから、たまたま自治会長が大病を患って交代したいということもあったものですから、その後、今年で10年間自治会長を務めております。

地域の活動でいろいろと興味深いことが多いわけですが、皆さんにお世話になりながら少しずつ勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

東区（後藤会長）

東区の後藤岩奈と申します。新潟県立大学の国際地域学部の教員をしております。専門が中国語教育なものですので、まちづくりなどに関しましては少し分かりづらいというか分かりにくいところがあるのですが、何とかやらせていただいております。今年度で3期目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

中央区（外内会長）

中央区の会長をしております外内です。今隣りの方からお話がありましたが、私も3期目で再々期であります。所属は、鏡淵小学校のコミュニティ協議会の会長をしております。よろしくお願いいたします。

江南区（小林会長）

江南区の小林でございます。第6期から引き続きですが、その前の4期、5期の時代は

地域のコミュニティ協議会から参加させていただいておりました。自治会長はもう 13 年目になりますが、現役の頃からやっております、地域のことはそれなりに理解したつもりですけれども、やはり全体となりますとまだまだこれからやらなくてはならないことがたくさんあるのかと思います。皆さんのご意見をいろいろお聞かせいただきながら、さらに勉強をしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

秋葉区（金子会長）

皆さん、こんにちは。秋葉区自治協議会の金子と申します。出身は妙高市ですけれども、新潟大学に来たことをきっかけにいろいろと身内のご縁がありまして、もうすでに新潟に住んでいるほうがずっと長くなっております。10 年少し前に秋葉区に家を建てて引っ越したところ、特に地域との接点はあまりなかったのですけれども、まちづくりのアドバイザーですとか、あるいはいろいろな種類の NPO、市民団体をたくさん運営しております、そんなことをやっているうちに徐々に区役所の仕事をいただくようになりました。今期から、初めて区自治協議会の委員になったのですけれども、とても無理だというふうにお断りしたのですが、とりあえず最初はやってみようということで会長を務めさせていただくことになりました。

なお、今は週の半分くらいを東京で大学の教員をやっておりまして、専門がそのまま NPO 論とかまちづくり論とかそういったものを行っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

南区（小田会長）

南区の会長の小田信雄と申します。よろしくお願いいたします。私は、この自治協議会が設立しました第 1 期、そして次の第 2 期の会長を引き受けましたが、挙げ句の果てに 6 期、そして今期 7 期、都合 4 期やることになっております。本当にそれを言われると恥ずかしい限りではありますが、何とかその辺を払拭して頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

西区（下川会長）

こんにちは。西区の下川です。私は北海道出身でございまして、たまたま転勤で来て、

こちらの人と結婚した関係でそのまま一緒になってしまったということが状況です。残念ながら5年前に家内はがんでなくなってしまったのですけれども、こちらに家を建てたりいろいろしている関係で今、落ち着いております。

自治会長としてもちょうど10年やりまして、一昨年自治会長を退任させていただきました。たまたまコミュニティ協議会の会長がかなり高齢でございまして、なかなか引退をしなかったで次の人たちの年齢も全部高齢になってからという形になりまして、それまでは私は自治会長だったのでコミュニティ協議会の会長ということをあまり考えていなかったのですけれども、たまたま退任されたあと私にどうしてもということで、それまで自治会長でコミュニティ協議会には携わっていなかったのですけれども会長ということでやりまして、ちょうど5年になります。

その翌年になってから自治協のほうの役員も副会長になったという要請が出て、何も経験していないままみんな勉強、勉強で知らない流れでやってきて、会長としては1年生でございまして。いろいろなことで皆様に教えていただきたいと思っておりますので、これからもうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

西蒲区（長井会長）

西蒲区から来ました長井と申します。私は峰岡ということで、皆さんご承知の米百俵のふるさとでございまして。しかし、私の出身は長岡市寺泊でございまして、そちらからこちらに来まして18年経つのです。まさか、私が自治協の会長になると思わなかったのですが、また2期目もせよということなのでさせていただきますが、何も分からないことばかりでございまして、また皆さんのご指導を得ながら何とか進めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

事務局（加藤市民協働課課長補佐）

大変ありがとうございました。それでは、続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

事務局（松屋 市民協働課課長）

皆さん、こんにちは。市民協働課2年目になりました事務局の課長をしております松屋

と申します。一生懸命事務局を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（内山 市民協働課主査）

同じく市民協働課の内山と申します。皆様との連絡を主に担当させていただきます。よろしくお願いたします。

事務局（加藤 市民協働課課長補佐）

改めまして、市民協働課課長補佐の加藤と申します。よろしくお願いたします。

それでは、続きまして次第3に移ります。自治協議会会長会議の概要につきまして、市民協働課長 松屋からご説明をさせていただきます。

事務局（松屋 市民協働課課長）

それでは、私から会長会議の内容について説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。はじめに、会長会議の設置趣旨です。会長会議は各区自治協議会の運営や市民等との協働の推進に関する事項について連絡調整をするため、平成19年の自治協設置当初から設けているものです。

次に構成についてです。会長会議は、すべての区自治協議会の会長により構成されております。なお、会議に会長が出席できない場合は副会長など別の委員が代理出席することができます。任期は自治協議会委員と同様2年となっております。

次に会議運営についてです。会長会議では会議の進行を担っていただく座長を1人おきます。座長はこのあと互選により選出させていただきます。次に報償費についてです。会議に出席いただいた場合は3,000円の報償費をお支払いすることとなっております。

最後にその他でございますが、事務局は私ども市民協働課が担当させていただきます。また、これまでの会長会議の内容は市のホームページでご覧いただけるようになっております。前期の第6期の会長会議では、自治協制度の見直しについてご議論をいただいていた関係上、四半期に1回程度開催してはりましたが、制度の見直しも一段落したことから、今年は半年に1回程度の開催になると思っております。以上でございます。よろしくお願いたします。

事務局（加藤 市民協働課課長補佐）

ただいまの説明につきまして、皆様からご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして次第4、座長の選任に移らせていただきます。座長につきまして、区自治協議会会長会議要綱第3条の規定によりまして、構成員の皆様からの互選によりましてお選びいただくこととなります。まず、座長の選任にあたりまして、皆様からご意見等はございますでしょうか。

西蒲区（長井会長）

長井と申します。座長については、この中でも4期という長い経験もおありになります小田さんから進めていただいたほうがよろしいかとそんなふうに思うのですが、ぜひ皆様のご協力をいただきたいです。よろしく願いいたします。

事務局（加藤 市民協働課課長補佐）

ただいま、南区の小田会長とのご発言がございましたが、皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、座長は南区自治協議会会長の小田様からお願いしたいと思います。それでは、小田様におかれましては座長席にお移りいただければと思います。

座長（小田会長）

失礼いたします。先ほど、通算4期と申し上げましたが、非常に困惑しているところがあります。先ほどの自己紹介でお伺いいたしますと、秋葉区の金子会長が、私よりもおそらく年少ではないかと思っています。あとは、大ベテランばかりであります。経験も大変豊富な会長たちばかりでありますから、むしろほかの人がお就きになったほうが順調にこの会が進むのではないのかとも思っておりますけれども、結果でありますから仕方ありません。何とか頑張りますので、よろしくご協力をいただきます。

できれば今、半年に1回、半期に1回というようなお話もありました。各区ともさまざまな問題を受けての課題の整理、そして対策に日々奔走しているところだと思います。ま

た、全区にかかわるさまざまな問題や課題も多いかと思えます。できれば、初期の頃のよう
に市長に提言の一つもまとめられるような私たちの会にしていければと思っております
ので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局（加藤 市民協働課課長補佐）

大変ありがとうございました。それでは、ここからの進行につきましては座長の小田様
からお願いしたいと思います。

座長（小田会長）

それでは、会議を進めます。本日の議題（1）各区自治協議会についてであります。こ
の議題では、今期の各区の自治協議会につきまして、前期からの変更点や今期重点的に取
り組みたい事項などを中心に極めて簡単にご紹介をいただき、各区の状況を私ども会長で
共有をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。皆様には各区の委
員構成をまとめた資料4が事前にお手元にお届けされているかと思いますが、こちらのほ
うも参考にしながら聴き取りをいただければと思います。

それでは、先ほどの自己紹介と同じ順序でお話をいただければと思います。北区の松田
会長、お願いいたします。

北区（松田会長）

それでは、6期からの変更点についてでございますが、私どもは4点ございます。

まず1つは、2号委員の構成団体が2団体変更になったということです。これまで、新
潟北ライオンズクラブであったところから食生活推進委員協議会の北支部に変わったとい
うことと、豊栄統計調査委員会協議会が支え合いのしくみづくり会議のメンバーに変わっ
たということで、より地域活動の盛んな団体からなるようにしたということでございます。

2つ目は活発な意見交換が行われるように、座席の配置を変更したところでございます。
これまで、大きな長方形のコの字型で行いまして、事務局を交えてそういう形だったの
ですが、今年度から委員だけの楕円形を作りまして、事務局が楕円の外に並んで説明者だけ
が円の中に入るといった委員の顔がよく見える形をとったということでございます。

それから、3点目は各部会の所属委員でございますが、各号選出委員の男女のバランス

を考慮したところでございます。私どもの所属部会は地域づくり、福祉教育、自然部会の3部会あるのですが、個人の希望に添ってやっていったところ、前回までは福祉教育部に女性が大変多く集まってしまったという傾向がありまして、今期は全体にバランスがとれるように所属を配置し直したところでございます。

それから4点目が懇親会の開催方法ですが、これまで年2回から3回行っていたのですが、委員から懇親会費が高いから困ったという声がありまして、今年度から年間2回とし、1回は全体会単位で、もう1回は部会単位でやろうとこんなふうに変えたところでございます。

今後の取組みですが、今期は委員30人のところ21人が新委員ということで3分の2が変わりました。そんなことで、女性はそのうち47パーセントで半数近くいるのですが、日ごろ感じていることを新しい目線で、新しい感覚でということ活発な協議ができるよう話しやすい雰囲気をつくりながら進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

座長（小田会長）

ありがとうございました。続きまして、東区の後藤会長お願いいたします。

東区（後藤会長）

東区自治協は委員数が30名で、女性の割合が47パーセントとなっております。変更点ですが、正副会長につきまして、昨年度までは正副会長は男性3名で、会長1名、副会長が2名だったのですけれども、今年度からは、副会長に女性1人を迎えまして、会長1人、副会長は3名としました。

今期に取り組む事業としましては、じゅんさい池の自然環境保全です。じゅんさい池というのは東区にある砂丘湖ですけれども、昨年度もアシ刈り、雑草狩りですね、外来種の駆除などを行いましたが、今期もこの清掃や活用方法を考えるなどコミュニティ協議会とともに行いたいと思っています。また、発災時の地域防災対策の研究として、災害が発生したときの行動、避難誘導マニュアルの整理、連絡体制の整備などの研究を行います。東区めぐり子どもツアーではこれまでも好評を得ていますバスツアーを意識して、東区の産業や歴史を子供たちに知っていただこうと思っています。

東区の魅力PRおもてなし事業としましては、テレビを活用したPRなどを検討しております。農産物の魅力発信として、昨年度は特産のじゃがいもを県立大の学生に料理レシピを作ってもらったコンテストを行ったのですが、今年もJA新潟市に協力を依頼して発信していくことを考えています。また、公共交通の研究としては区バスのバスルート改善のための研究を継続します。また、東区のまちづくり研究会の活動も継続します。その他、適応指導教室の設置のための準備と市への働きかけも行っていきたいと思っております。また、区内にあります新潟県立大学との連携、じゅんさい池に関する事業や防災まちづくり、農産物の魅力発信などに関しまして、県立大の学生とのワークショップで学生の意見を集約して、事業に協力、参画してもらおうというようなことも進めていきたいと考えております。以上です。

座長（小田会長）

ありがとうございました。続きまして、中央区の外内会長、お願いいたします。

中央区（外内会長）

中央区自治協議会でございます。まず、委員構成についてでございますが、昨年度は区自治協議会のあり方が見直され、中央区においてもどのような協議会であることが望ましいか、また目指す役割は何か、それに見合う委員構成はどのようなものかを何度も全体会議で検討を重ね、7期に向けて方向性を定めたところであります。基本的な方向性として、中央区自治協議会は区ビジョンまちづくり計画に基づき、区のまちづくりを進めるために協議を行う場である、また地域の意見を区へ届ける場であるとして地域課題の解決や区のまちづくりの取組みに対して審議検討をすることに重きをおくことと制定しました。この基本となる方向性に基づき新しい委員構成を検討し、区ビジョンまちづくりの計画の分野に沿って公共団体や有識者を選出したところであります。

次に提案事業の変更点および重点的に取り組みたい事項といたしまして、昨年度の中央区自治協議会のあり方の見直しの中で、部会についても部会の目指す役割を定めたところであります。部会では第6期までの提案事業実施ありきではなく、特色ある区づくり予算、すなわち区役所の企画事業により積極的に関わったり、全体会議からの付託事項を審議したり、自発的に地域課題を探り審議検討を行うことに重点をおくことといたしました。自

治協提案事業については、各部会で地域課題を審議検討するうえで必要な調査やモデル事業の実施を想定しているところであります。以上でございます。

座長（小田会長）

ありがとうございました。江南区の小林会長、お願いいたします。

江南区（小林会長）

江南区では、まず第6期からの大きな変更点として、1号委員の枠を各コミュニティ協議会から2名ずつ選出することとし、その結果4名の増となりました。また、江南区は5つの地区に8つのコミュニティ協議会がありまして、亀田地区が4つ、その他横越、曾野木、大江山各コミュニティ協議会が一つずつです。このバランスを考慮し、亀田地区は、1コミュニティ協議会1名、その他のコミュニティ協議会は2名ということで12名をコミュニティ協議会から選出しております。

第7期の改選に向けた推薦会議で、1号委員が他の委員よりも自らの地域の抱える課題の把握について発言をする立場であったことから、その課題解決に向けた活動を主体としてやってきた団体であることですが、役割が非常に大き過ぎたという意見もございました。

また、亀田地区でコミュニティ協議会ごとに抱える課題は全く違う内容となっておりますので、役割を今まで以上に果たせるように1号委員の枠を拡充したというところです。

また、1号委員の増加に伴いまして、2号委員、3号委員で調整が必要となりましたが、有識者など個人に対して委嘱していた方が任期満了となったこと、また公共的団体で辞退の申し出があったことから、大きな調整は必要なく1号委員の増で終わったというところでございます。なお、辞退した団体は区の小中学校のPTA連合ですが、これは母体の担当の方が1年ずつで変わるということで全体の意見があまりにも反映されていなかったというようなことがございました。我々自治協の団体にフィードバックして課題を持ち寄ることが果たせないときもありましたので、こういったことをこれからなくして子育てや教育の分野が弱くなることを踏まえまして、地域コーディネーターを新しく加えていきたいというところでございます。

第7期の重点的な取組みですが、これは6期の課題として区の計画した事業、自治会の提案事業の連携が弱かった面もあるといったことを反省しなくてはならないということで、

7期はこれまで以上に区と自治協の連携効果を図って各部会の議論を深めていきたいという事で考えております。具体的には、部会で所管する分野についてさらに色を深めて、区で計画された事業と情報共有して地域課題の早期解決にこれからも結びつけていきたいと思っております。

机上に自治協通信と江南区だよりを配付させていただきました。この中に詳細が入っておりますので、あとでご覧いただければと思います。以上でございます。

座長（小田会長）

ありがとうございました。続きまして、秋葉区の金子会長お願いします。

秋葉区（金子会長）

秋葉区も、ちょうど委員の任期にかかるということで、6割が新しい委員になっております。なかなかフレッシュな空気になっているかと思えます。何よりも大きな変化と申しますのは、非常に貴重な女性の自治協会長で非常にまちづくりにも熱心な東村さんという会長だったのですけれども、今度、政治の世界に入って新潟市を元気にしていきたいということで、残念ながら男性が就いてしまったという大きな変化があったと思えます。

すでに、2回、会議をやっているわけですけれども、非常に活発な議論が毎回ありまして、私の進め方も悪くて必ず30分とか1時間近く時間が遅れてしまうような、とにかく喋る委員が多いというところが一つの特徴になっています。なかでも3号委員の方々が非常に意見をたくさん持っていらっしゃって積極的に発言をされているなというのが、ここまでの印象でございます。

また事業に関していいますと、最も特色のある事業としては課題解決きらめきサポートプロジェクトです。これは市民からの公募型のプロジェクトでして、募集から審査、採択したらそれで終わりではなくて、もうこれは区の事業として一緒にやっていくという位置づけになっておりますので、その部会に所属になっている委員が非常に忙しい思いをするという、私も1年がどれくらい忙しいのか分からないのですけれども、本当にかんりのボリューム、時間をそこで費やしてきたようなこれまでの経過で、おそらく今後もそういう形になっていくのではないかと考えております。

そのほかに、あきは子ども大学といって、便利さと豊かな自然環境とを両立したものが

区の特徴かと思っております。あるいは、石油とか鉄道とかそういう資源が多く出るのでそういうものをなるべく子供のうちに刷り込んでおこうという、若いうちにもう本当に体に染みこませて育てようということで昨年あたりから力を入れているものがございます。

座長（小田会長）

ありがとうございます。私から、南区の状況を披露いたします。南区は、この表のとおり委員定数は30人と変わりなしであります。新委員の割合が37パーセント、女性委員が30パーセントと数字的に見ますと非常に停滞保守的なような感じが見受けられますけれども、決してそうではありません。7期に入りましても大変活発な議論が続いております。先回も40分の時間延長を余儀なくされてございますけれども、意見が伯仲してまいりました。

一番大きな進め方の方針は、区政と協働することにありますから、区政を検証し評価をするということが、各部会でも、それから定例全体会でも一番大きな課題になってきております。それが6期から定着をいたしまして順調に進んでおります。区をどういうふうにも評価をするか、行政が自らを評価することが正しかったのか、あるいは、区民が望んでいることは果たして区が進めていることと一致するのかなど、これらを議論しております。本来、区自治協議会はここをやるべきだという認識が委員の中で定着いたしました。

例えば、福祉政策のお茶の間は、新潟市のお茶の間の方針に基づいてモデル事業が設定され、各区で進められております。果たして、このお茶の間の推進の仕方が地域の実態に沿っているものなのか。あるいは、ある有名な先生方が検証しているやり方がどこの区でも該当するものなのかどうか、非常に批判的な意見も含めて議論されるようになりました。これを受けて区長は、もし皆さん方の意見がそういう形で一致するのであれば、区政の基本方針も見直しましょうというところまで触れてまいりました。非常に効果が出ております。

それから、もう一つが区を超えた問題解決をする方法を模索すべき時代が来たのではないかとことです。といいますのは、例えば区バスです。私ども南区は、軌道系の交通が一つもございません。交通の僻地であります。どこへ出かけるにも不便をきたしております。そういたしますと、例えば区バスの今の概念は、区の中で完結するということが定義でありますから、西区とどう連携するか、あるいは秋葉区とどう連携するか、あるいは

そこへの商業施設へのアクセスをどうするかという問題はどうしても各区の中では議論することができません。けれども、市民の行動は区を超えた行動になってきております。それに対する市民の要求と利便性をどういうふうに果たしていくのか。これは、区バスの概念をどうやったら変えていけるかというところに今、議論が向いてきております。加茂市との連携、あるいは三条市との連携、これらを実現するのではないかとこのところまで今、話が進んでおります。

それから、もう一つが広報の周知の見直し、広報のありようについての議論を今、開始いたしました。今年4月から改正をしようと思ったのでありますが、時期尚早だということで時間をかけて検討し、広報のあり方を模索することになっております。以上です。

続きまして、下川会長お願いいたします。

西区（下川会長）

それでは、まず委員構成の変更についての説明をさせていただきます。委員構成については36名ということに変わりありません。1号委員は15名、2号委員は11名、3号委員は10名となっています。うち公募委員は、3名となっています。ここに記載しているように女性は17名となり、3名増えまして47パーセントの比率でございます。それで、1号委員だけを見た場合の女性の比率はどうかといいますと、残念ながら15名のうち3名で20パーセントの比率でございます。そして、2号委員については11名のうち8名が女性で73パーセント。それから、3号委員については10名のうち6名で、60パーセントの比率を占めています。

新たに2号委員の団体として、まちづくりのNPO法人や、新潟大学から問題解決に取り組む人材を育てることを目的とした創生学部の先生と学生に加わっていただきました。

それから、ご覧のとおり3号委員についても多種多様ないろいろなところの部門からも参加していただきまして、より多様で専門的な視点から活発な意見がでるものと期待しております。

それから、次の自治協提案事業のところを見ていただきたいと思います。7期のうち今年度は大きく2事業に取り組んでいます。一つは地域課題解決に向けた事業募集ということです。内容的には何かというと、ここに書いてあるとおり空き家になってからではなくて、空き家にならないための取組み、それから地域の担い手育成、支え合いのしくみづ

くりの輪を広める、区の魅力発信、賑わい創出ということをテーマに事業募集を実施していきます。

その他の事業としては、記載の西区のアートフェスティバルというものをやっているのですが、地域の人も芸能活動などいろいろと取り組まれているのですけれども、発表の場がなかなかないということで、この機会を利用してもらい、出演者の方にも喜んで参加していただいているというような状況でございます。

それから、今期重点的に取り組みたい事項や検討したい事項ですけれども、従来、私どもは事業を中心とということがどうしてもありまして、事業中心というのは何かというと、私どもは3部会あるのですけれども、その部会ごとの講演会というものに大変力を入れた傾向がありました。したがって、半年のうち半分くらいはそちらのほうにエネルギーが使われているという状況だったのですけれども、これらを従来事業中心から課題解決の話し合いを中心とし、地域課題に寄り添い自治協議会が協働の要となるように取り組んでいきたいと考えています。

具体的には、平成30年度に本会で3回にわたり実施したのですけれども、西区では平成29年度に大雪に見舞われました。8区の中では異常な積雪だったわけですけれども、そういう大雪のときに支え合いのしくみづくりをどうしようかという話し合いをしてきたわけです。これについては、7月の委員研修会において担当から紹介をしたいと考えていますので、そういった話し合いを中心にこれからは講演会とか事業だけをやるのではなくて、そちらのほうは少しお休みいただいて、本来我々が地域課題として考えていることを、こういう優秀な人たちを集めた36名でございますので、そういう人たちの意見を聞きながら解決を図っていきたいということが今期の考え方でございます。私からは以上です。

座長（小田会長）

ありがとうございました。最後に西蒲区の長井会長お願いいたします。

西蒲区（長井会長）

私から申し上げます。西蒲区自治協議会では、区ビジョンまちづくり計画の区の将来像の実現に向けまして、区民や区役所と協働し取り組んでおります。第6期からの変更点としまして、このたび条例、制度改正により委員構成を大幅に見直しました。資料4の委員

構成の西蒲区をご覧いただければ分かりますが、見直しにあたりましては西蒲区らしい委員構成のもとで活発な議論を行うことを主眼に検討いたしました。具体的には、1号委員を各コミュニティ協議会2名ずつから1名ずつに変更し、2号委員、3号委員の枠を拡大いたしました。これは、ほかの区と違ったところがあるかもしれません。また2号、3号には西蒲区基幹産業の農業、区としての力を入れております観光、健康寿命の延伸など、多様な団体や有識者に参画をしていただきました。名簿を見ていただくとお分かりになると思います。これにより、団体、地域での代表者としての意識の向上がなされるのではないかと考えております。また、しなければならぬと考えております。また、今までは実施主体としての役割がメインになっておりましたが、自治協の原点であります区の総合的審議機関の役割も果たせるのではないかと考えております。

続きまして、裏面をご覧くださいまして、提案事業に関する変更点ですが、特に変わってやることは出ておりませんが内容をご紹介します。豊かな心の育成と題しまして、天才ピアニスト辻井伸行さんの母親でもあります辻井いつ子さんをお招きし、区の教育センター、学校、PTAなどと連携しながら、保護者を対象とした子どもの教育、幅広い生き方に関する講演会を予定しております。先ほども講演会というお話がありました。講演会はなかなか人が集まらないことが一番困りますので、これについては学校の先生方に特にご協力をいただき、PTAの皆さんにも地域の皆さんにもご協力をいただき、部会長の畠山さんのほうでは、言葉は悪いですが死に物狂いになって頑張る人を集めましょうと。人集めをしなければ、どんなに良い講師が来てもだめであると考えがございまして、そんなことでやりたいと考えています。

また、区健康福祉課や福祉団体との連携をしながら認知症対策に取り組みたいと今年も思っております。昨年度に開催しました、皆さんもご承知の医学博士 加藤俊徳先生の講演会。これは日報でも毎週火曜日に連載されておりますが、昨年度に開催しました。定員が700名のところ900名を超える申込がありまして、当日はご承知のように9月30日は台風でした。私は沖縄に行って4泊5日しててとうとう帰って来られなかったのですが、その中でも800名の方が来場されました。アンケートをとりましたところ、次回開催の声が非常に多くありましたので、今年度につきましてもウォーキングイベントによる運動習慣、脳トレ習慣を身につけていただくとともに認知症予防に関する講演会を予定しております。

そのほか、これはどこでもやっておられますが、まちづくりガイドの養成としまして、コミュニティ協議会などの地域団体と連携しながら観光のスタイルとして注目を集めているまち歩きガイドの養成を行っております。以上が提案事業の内容となります。

最後になりますが、先ほどお話しました委員構成の見直しや提案事業の実施のみでは西蒲区として自治協の活性化はなかなか難しいと思っておりますが、今後も区の実情に沿った事業のあり方を模索する中で審議機関としての議論の方向性や内容、それに基づく提案事業のあり方を総合的かつ重点的に検討してまいりたいとそんなふうに考えています。

座長（小田会長）

ありがとうございました。これで今8区全部の紹介をいただきました。西区と西蒲区からは提案事業についても触れていただきました。ありがとうございました。お聞きいたしますと、前期の1年目とずいぶん様相が変わった報告を頂戴しております。自治協というものは何をすべきなのかということが、各々の自治協議会でより明確に築き上げられてきたような感じがいたします。それが、6期の後半の成果だったと思っております。成果を受けて、4月から着実に各々の会長たちがリードし進めているのだということを読み取りの報告をお聞きいたしまして実感いたしました。今の8人の発言につきまして、会長の観点からご質問なりご意見がありましたら頂戴したいと思います。その発言の内容で、さらに共有の度合いを深めていけばと思っております。どうぞ自由に発言ください。

西蒲区（長井会長）

座長のところですが、いわゆる区役所の事業の予算執行状況とかいろいろなものに関して非常に興味を持ってやっておられるというお話を聞きました。私どもも今年は南区にも訪問しながら、そういうものをもっとより一層知るべきではないかと思っております。ただ、自治協委員なんていっても委員というだけで、なかなか地域に入って物事をやっているということは非常に少ないものですから、先ほどほかでもおっしゃったように自治協は行事をやっているだけだというような見方も少しあるものですから、ぜひ今年は皆さんを訪問しながら、そういう検証の仕方を教えていただこうと思っております。その点だけ一言お願いしたいと思います。

座長（小田会長）

行政を検証するという事は非常に重要なことなわけですが、その手立てによつては非常に危険性も持ちますし、難しい面もございます。新潟市が政令市としてスタートしたときの自治協議会、地方自治法に基づく自治協議会が設立されたわけですが、市民が直接検証、評価をするということについての認識は当時は非常に疎いものでありました。このことを提案しても、なかなか行政と協働することが難しいということが当時の実情でございました。その後ずっと訴え続けてまいりましたけれども、最近になりました。ようやくさうだと。市民の目で評価をするという一つの基準をきちっと明確にしていかなないと市政なり区政がもしも誤ったときに取り返しがつかないことになるだろうと。随時、評価と点検、検証を加えながら進化を図っていくべきだという結論に達しているところであります。ぜひとも、お出でいただきたいと思ひます

それからもう一点、6期の最後のときに申し上げましたけれども、協働の要が自治協議会であるとするならば、各行政との自治協議会との対等性、意見の互換性をどのように持たせるか、これも重要な課題であります。私ども南区では、6期目の会長就任の条件の一つとしてこのことを区長に担保していただいております。といいますのは、協働の要が自治協議会なのであるか、ら区政をどのように執行するかについては自治協議会の会長や副会長と常に相互に共通理解を持っていなければいけない。それで、一カ月に一回でいいから、区長と意見を交わす時間を持ちましょうと。今月は14日がその日でございますけれども、必ずその月の自治協議会の案件ももちろん含みますけれども、そうでない区政全般の方向について随時議論をしております。ぜひとも他の区も、なかなか難儀なところもあるかと思ひますが、区と自治協議会が対等であり協働の要なのだということを組織のスタイルと機構のスタイルとして表していただければ、6期の成果が飛躍的に伸びるのではないかと思っております。市長にも、あなたであればこれができるわけですから、ぜひとも進めていただきたいということは内々に申し上げたこともございます。ぜひとも評価と検証、区民レベル、市民レベルでの対行政の姿勢を自治協議会が明確にするともっと強いものになろうかと思っております。

それで私ども、提案事業の項目を見ていただきましても、ほかの区は500万でございますが、一番人口の少ない南区が600万でございます。これも6期のときの検証で、区づくり予算の内部での自由な流れを作ってもいいという理解をいただきました関係上、区長から

せっかく皆さん方でのやる気があふれている事業が多いのだから 100 万をさらに追加しようということで当初からサポート事業のほうへ 100 万をプラスして 250 万、都合 600 万でこの事業をスタートさせました。そういうことも可能になってくる、あるいは可能にしなければいけない時代だと認識をしております。ほかにご発言がありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

それでは次の議題、区自治協議会全体委員研修会についてです。事務局から説明をいただきます。

事務局（松屋市民協働課課長）

全体研修会についてご説明をいたします。資料5をご覧ください。この資料は5月の各区の自治協議会で配付したものになります。はじめに、資料にはございませんが研修会の趣旨についてです。今年度は各区自治協議会の特徴的な取組みを共有しながら自治協の役割に対する理解を深めることを趣旨とし開催することといたしました。これは、昨年度の研修アンケートにおいて自治協の役割に対する理解を深めたいという声と、普段なかなか知ることができない他区の取組みについて勉強したいという声が特に多かったことを踏まえ設定したものです。開催日時については7月1日（月）午後1時半から3時半まで、会場は北区文化会館になります。

続いて、研修会の内容ですが2枚目の別紙をご覧ください。大きく3つのプログラムを予定しております。はじめに「第7期自治協委員への期待」として、昨年度行った自治協制度の見直しの趣旨や内容、第7期委員へ期待することなどについて、僭越ですが私からお話をさせていただきます。

続きまして、「各区自治協議会の取組み」として、4区の方々から報告をしていただきます。5月に資料配付した時点では登壇者は未定としておりましたが、記載のとおり4名の委員にご登壇いただくこととなりました。各委員からは、自治協の役割別に特徴的な取組みを一つずつお話していただく予定としております。

まず、北区の松田会長からは「実施主体の役割」として自治協提案事業である福島潟の魅力発信事業についてお話ししていただくこととしております。どのような地域課題に対してどのように取り組み、その成果や課題はどうであったのかなど各プロセスを詳しくお話ししていただくことで、自協提案事業を効果的に進めるうえでの参考にしていただければ

ばと思っております。

秋葉区の小林委員からは、同じく「実施主体の役割」として取り組まれております自治協提案事業のうち地域団体からの公募に基づき取り組んでおります、きらめきサポートプロジェクトについてお話をいただきます。第5期から継続的に本事業に取り組み続けておられる秋葉区から地域団体と連携することの効果や課題、運営上の工夫など他区の参考となる事項の共有をしていただければと思っております。

次の南区の小田会長からは、先ほどからもお話がありますとおり、「審議機関の役割」として区政に対する評価と検証に関する取組みについてお話をいただきます。この取組みは自治協の役割そのものを見つめ直す議論を経て生まれてきたものです。その議論の過程や検証結果などについてお話いただくことで、附属機関の本質的な役割でもあります審議機関としての役割に対する理解を深めていただければと考えています。

最後に西区の加野委員からは、「協働の要の役割」としまして、降雪時のささえ合いの取組みに関する議論についてお話をいただきます。この議論は、平成30年の豪雪を受けまして、地域として何ができるかを各自治協委員それぞれが自主的に考え意見を出し合ったものであり、部会だけではなく本会議の場でも活発な議論が出されたと聞いております。各委員には西区の事例を通して改めて区民と市との協働の要としての役割を考えていただければと考えております。

最後に3のパネルディスカッションですが、各区の発表に対しまして、会場から寄せられた質問や感想をもとに意見交換を行うことで自治協の役割に対する理解をさらに深めていただきたいと考えております。各区の特徴的な取組みを共有できる貴重な機会をなると考えておりますので、ぜひ積極的な参加をいただきたいと思いますと思っております。説明は以上になります。

座長（小田会長）

ありがとうございました。今、今年度の自治協議会委員研修会、全体研修会の内容につきましてお話を頂戴いたしました。このことにつきまして、ご質問なりご意見がございましたらどうぞ。

北区の文化会館は非常に立派な会館ですが、昨年の新津の文化会館のときも席は立派でしたけれども空席が非常に目立ってしまいました。何とかそういうことのないように研修

会が開催されればと思っているのです。

小林会長、どうぞ。

江南区（小林会長）

昨年度、秋葉区でやったときに非常に時間がおして少し困ったという感じを受けたのですが、今回はその辺の時間配分をうまく調整していただきたいと思っています。以前のときに、パネルディスカッションがほぼできなかつたと。

事務局（松屋市民協働課課長）

昨年度はそうなってしまいました。パネルディスカッションでは、各登壇者からコメントを頂きたかったのですが、1人飛ばしという形になってしまいました。

座長（小田会長）

発表時間が7分という設定が悪かったですよね。金子会長、どうぞ。

秋葉区（金子会長）

去年の出席率はどのようなものだったのですか。

事務局（松屋市民協働課課長）

昨年度の出席者は108名で、出席率42%でした。

秋葉区（金子会長）

概ね半分は来たのですね。今年の目標はどんなですか。

事務局（松屋市民協働課課長）

頑張って7割ぐらいとは思うのですけれども、委員の皆さんも忙しい方が多いものから。

秋葉区（金子会長）

内容的に、少しは出席率のアップにつながるような工夫というか改善というかそういうことというのはありますが、今年の特徴みたいなものは。

事務局（松屋市民協働課課長）

第7期に移行して新しい委員も多いので、自治協の役割というものをより具体的にイメージしていただけるように、基本に立ち返ったような研修内容になっています。今ほど4名の方に登壇していただくと申し上げましたが、順番として、最初は小田会長から審議機関としての役割という一番大元のお話をいただいて、その次に西区の加野委員から協働のやり方の部分をお話していただき、その次に北区の松田会長と秋葉区の小林委員から、どのように提案事業の展開をやっているのかということをお話ししていただくことで、参加された方に具体的にイメージをいただきたいと考えています。

座長（小田会長）

ほかにどうぞ。

秋葉区（金子会長）

この構成は毎年同じような括りになるのですか。

事務局（松屋市民協働課課長）

昨年度は各区の取組みを各会長からお話をさせていただいて、そのあとパネルディスカッションという形で行いました。また違うやり方もあるかと思imasるので、こんなのどうだろうというお話もいただければ、また検討したいと思います。

秋葉区（金子会長）

もうされているかもしれませんが、参加された委員から、どういう研修が受けたいのかといったフィードバックをいただくということもあってよろしいのではないかと思います。毎年同じような構成だと、「またか。なら行かなくていいか」と思われる方もひょっとしたらいるかもしれませんので。アンケートはとっていますか。

事務局（松屋市民協働課課長）

アンケートはとっております。

秋葉区（金子会長）

その研修会に対する評価というものは取りまとめていますか。

事務局（松屋市民協働課課長）

はい。

秋葉区（金子会長）

やはり同じことをずっとやるのではなくて、少し変化というものが大事かと。

事務局（松屋市民協働課課長）

今回は、昨年度のアンケートで回答が多かった、「自治協の役割の理解を深めたい」ですとか、「他の区でどんなことをやっているのか知りたい」という声があったものですから、今回はそれに基づきまして、計画させていただきました。

西区（下川会長）

質問です。パネルディスカッションのところですけども、進行はNPO法人とのことですけども、この進行役の方がコメンテーターのような役割をされるのですか。

事務局（松屋市民協働課課長）

はい。

西区（下川会長）

NPO法人 まちづくり学校は、一体何をしている法人ですか。

秋葉区（金子会長）

実は私もこの法人の役員をしているのですけれども、まちづくりの人材育成というものを目的に活動し、設立から 20 年くらい経ちます。市民団体としてはかなり老舗かなと思います。新潟県内でもあちこち行って、例えばまちづくりの計画を住民が主体になって作る際のコーディネートをしたり、あるいは住民参加のワークショップをコーディネートしたりと、本当にそういうプロ集団でして、だれが来るかは聞いていないのですけれども。

西区（下川会長）

分かりました。ありがとうございました。

座長（小田会長）

当初の頃はたくさんの委員からお出でをいただいております。時代が下がりますとともに参加者が残念ながら減少して空席が目立つようになってしまいました。それだけ、課長がお話されましたように自治協議会そのものの柱が明確でなくなったのかもしれませんが。あるいは、委員に就任された方の意欲を醸し出す工夫が、十数年間の間にやはりオブラートがかかってきたのかもしれませんが。何とかその辺のところを取り払って大勢の委員からご出席をいただき、6 期のまとめがこの 7 期の中でさらに花開くように各会長からも努力をいただければと思います。ほかに、このことにつきまして、ご発言がありましたらどうぞ。ないようであります。

それでは、ちょうど予定されました時刻を過ぎ、予定案件をすべて終了いたしましたので、以後の進行を事務局にお返しいたします。

事務局（加藤市民協働課課長補佐）

皆様、大変お疲れ様でございました。それでは、これもちまして令和元年度第 1 回区自治協議会会長会議を閉会させていただきます。皆さん、大変ありがとうございました。